

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ) / 角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ http://www.ku-union.org/

2020年6月16日

通巻1273号

この号の内容

- 新型コロナウイルスで影響を受ける学生生活

新型コロナの影響を受ける学生生活 収入減少で、就学断念の可能性も



新型コロナウイルスの感染抑制が一定の成果を出していることもあり、第二波に備えて、新しい生活様式、ポストコロナ、アフターコロナ等が語られ始めています。しかし先行きが見通せない不安は解消されていません。多くの学生は、親の収入や自身のアルバイト収入の減少、登学禁止のなかでの遠隔授業等、不慣れで不安な状況での学生生活を余儀なくされています。

困窮している学生への食糧支援活動をされた碓山先生、学生支援を求めて山崎学長と対談された学生の清水さんから、学生の現状について報告していただきます。

いま、学生の窮状を正面にみすえるべき時

角間北支部 碓山 洋

5月24日（日）、「すべての学生のためのフードパントリー」にボランティアとして参加しました。主催は石川子ども食堂ネットワークなど。

きっかけは、ゼミ（オンライン）での学生のひと言でした。生活で困っていることはないか、という問いに、「カップラーメンばかり食べてます」。それでは体によくないねと言うと、「大丈夫です。僕らにはモヤシという強い味方があります」と答えます。すると何人かの学生も、僕らもモヤシ炒めばかり食べています、と…。

このことをフェイスブックに書くとすぐに、学生限定のフードパントリーをやってみませんかというメッセージが届きました。

フードパントリーは、子育て世代を対

象とした無料食品配付会として取り組まれてきましたが、学生がそのような状況とは知らなかったということで、ぜひ実現したいとお申し出でした。

ところが、会場さがしが難航。いくつかの公園が候補に挙がったのですが、新型コロナ問題のさなかに食べ物の配付は許可できないとのこと。困っているところに、のうか不動産さんが、学生のための企画なら協力したいと、のうか居住者限定のカフェを使わせていただけることになりました。

私は、SNSでボランティアを募集。5名の方



(学生2名、若い社会人3名)から参加したいとのメッセージがありました。私とは面識のない方です。(金大生がいなかったのはちょっと残念。)

食品も次々と集まり、主催者側もどんどん力が入りますが、私は少し不安になってきました。今ドキ学生、ほんとうに来るだろうか。学生はほんの少ししか来なくて、スタッフのほうが多いなどということになるのではないか。この企画の場合、「私はいま食べ物を買うお金がありません」とカミングアウトすることになるわけで、心理的な壁が高いように思えました。

当日、会場に行ってみると、150セットが用意されていました。これでは大半が余るのでは、と想着いたら、開始の1時間ほど前から集まりはじめ、すぐに長蛇の列。150セットでは足りないということで、いったん詰めた袋を開けて詰め直し、数を増やして対応することになりました。列が歩道からあふれるほどになって、これでは危険だということで、15分くり上げて開始し、30分足らずの間に、260セットを配付することができました。

学生がここまで追い詰められていることに思い至らなかった自分を反省しました。

学生にはアンケートをお願いしました。アルバイト収入が半分以上減ったひとが40%。ある程度は予想したものの、現にいま目の前に並んでいたひとの4割が、収入が半分以下にまで減ったと思うと、

やはり伝わってくる切実さがちがいます。生活保護申請を考えているというひとも7%いました。この数字はかなり重いものだと思います。

この企画には、7組の個人・団体が協賛。木下大サーカスも協賛していました。「なぜサーカス団が？」と思ったら、金沢公演、新潟公演が相次いで中止になり、会場で販売する予定だった食品がこのままでは賞味期限切れになる、処分するにもコストがかかる、と途方に暮れていたときに今回の企画を知り、ぜひ学生さんのためにと寄付されたそうです。コロナ禍で、音楽や演劇の関係者、落語家などがたいへんなことになっているということは知っていましたが、サーカスのことは頭にありませんでした。もう一度、反省。

6月7日(日)には、工大生などを対象に第2回の「すべての学生のためのフードパントリー」が野々市で開催されました。今回は100名限定の予約制にしたのですが、すぐに定員が埋まったとのこと。遠方であるにも関わらず、11名の金大生からも予約が入ったそうです。

学外の善意に頼るだけでなく、私たち教職員も、何ができるか、何をすべきかを真剣に考えなければならぬと思います。

そして、360人のなかから「次は自分が手を差し伸べる側に」というひとが出てきてくれることを願います。



学生の視点から

学校教育学類3年の清水です。「高等教育無償化プロジェクトFREE」に参加しています。現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大によって学生にも影響が出ています。

学校教育学類3年 清水 祐輔

中でも深刻な影響は、「アルバイト収入の減少」です。これらの実態をSNSを中心にアンケートで調べ、学生への支援拡大を



求める署名活動を行ってきました。

アンケート結果は、自分が想定していたものよりも深刻な実態を明らかにしました。回答した学生のうち、4割の学生が「アルバイト収入が0」になったと回答、減収した学生は3割を超えます。しかし、減収したとはいえ、なぜここまで深刻な問題になっているのでしょうか。背景には学生の貧困化があると考えます。先程のアンケートでは、アルバイト収入を何に充てているかについても複数回答で聞きました。その結果、回答した学生のうち7割の学生がアルバイト収入を生活費に、1割の学生が学費に充てていると回答しました。



アンケート、学長懇談の報告
はこちらからDLできます。

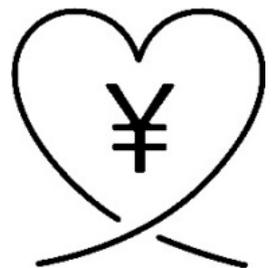
これらのアンケート結果と署名を携え、5月20日に山崎学長と対談しました。結果は、こちらの要望事項に十分な回答を得られないものでした。その中で、対談中、常に感じていたことがあります。それは「学生の心情が理解されていない」ということです。「大人として若者を諭さなければならない」というような、どこか下にみられているような感覚を覚えました。

学生が「生活が厳しい」、「学費が高い」などと主張したところで、反応は「わがままを言うな」や「借金をしろ」、「大学は贅沢だ」などです。事実、国から提示されている支援は、今でこそかなり厳しい条件があるとはいえ給付支援がありますが、当初から一貫しているのは「まずは奨学金（という名の借金）でなんとかしてください」というものです。学生への仕送り金額

は年々減少しているという調査結果もあります。また、奨学金破産がメディア等でも取り上げられている中で、奨学金を借りないで、アルバイト収入だけで大学に通うという選択をする学生もいます。そのような状況下で、借金をするという選択を選べる学生はどれほどいるのでしょうか。大学や国から提示される支援は貸付が前提です。これらは現代の学生の実情に沿った支援と言えるのでしょうか。また、高額な学費も問題の背景にあります。ほとんどの国公立大学では年間約50万円、ここ数年で値上がりした千葉大、東京工業大などでは年間60万を超えます。金沢大学においても、財務企画会議資料に「学費の値上げ検討」が記載されるなど、今後数年の間に学費が値上げされる恐れがあります。

「学生は勉強で生きている。アルバイトで生きているわけではない。」今の時代、そのような学生像は理想であって夢物語のようなものです。（少なくとも、私にとってはそうです。）学生はアルバイト先から労働力として期待されている実情がありません。高いレベルの仕事を、時には社員業務をすることもあります。（ワンオペ営業など。）会社に都合よく使われてしまう。社会が学生に対し、満足に学ぶ事を許さない、そんな実情も今回明るみになった問題の背景にあります。

私は、今回の疫病災害は、日本社会の様々な問題点を明らかにしたと考えています。特に、学生支援制度の手薄さに関しては、今年も発生するであろう自然災害に対する支援の薄さに通じる部分があります。今回を機に、学生支援制度・学費に関して抜本的な改善が必要なのではないでしょうか。



よろしく
お願いします!

組合からも学生支援を要請しました

1.本学独自の給付型奨学金を創設すること。

日本学生支援機構が行う「学生支援緊急給付金」事業は、現実には希望者全員が受給できない可能性があります。本学独自に貸与型の緊急学生支援金が創設されましたが、十分であるとは言えません。新たに本学独自の給付型奨学金等の金銭給付制度の創設をお願いします。

2.授業料免除の拡充を行うこと。

今年度より授業料免除の基準が厳しく変更になり、家計の状況が昨年度と同じ（新型コロナウイルス発生以後は悪化している）にも拘わらず、免除を受けられない、または免除金額が減額になる学生が出ています。個々の学生の経済状況によらず、全ての学生が引き続き修学できるよう、授業料免除の拡充をお願いします。

3.アルバイトの斡旋、提供を行うこと。

アルバイト収入の減収のために生活が困窮し退学を考えている学生がいます。そこで、上記2点に加え、大学としても、学内外におけるアルバイト等を提供、斡旋することによる支援をお願いします。

4.遠隔授業の受講に起因する費用を支給すること。

遠隔授業を受講するに当たり、学生は予定外の費用を負担する事態となっています（ネットワーク環境の整備、水道光熱費、資料の印刷代等）。これらの費用について大学が負担する仕組みを作るようお願いします。

受講に必要な通信環境の整備に充ててもらうため、一律で支援金を支給する大学が増えていますし、印刷代として、学生が全国のコンビニエンスストアで資料等を印刷できるネットプリントサービスの提供を始めた大学もあります。

5.対面授業への出席については学生の希望に配慮すること。

第2クォーターから対面授業を一部再開する方針が示されましたが、学生からは対面授業の再開を不安視する声が聞こえています。（対面授業として開講される授業であっても）授業を対面で受講するか否かについては、担当教員と相談し、学生の事情に配慮するようお願いします。

また、対面授業の一部再開にあわせて、6月5日までに通学時の住所に戻ることを命じる通知が出されました。しかし、個々の学生の事情（経済的事情、身体的・精神的な健康面等）への配慮は必要です。住居の移動については、個々の学生の授業への出席方法を考慮するようお願いします。

6.相談窓口の設置について

新型コロナウイルスへの感染に加え、先行きが見通せず不確定要素の多い環境のなかで学生はストレスフルな日常を過ごしています。授業以外の、生活面、身体的・精神的な健康面等を含め、いつでも相談できる窓口を設置して学生を支援するようお願いします。